

**2019（平成31）年度「兵庫県 英国プロモーション事業」  
企画提案コンペ実施要綱**

**第1 目的**

この要綱は、2019（平成31）年度「兵庫県 英国プロモーション事業」を実施するにあたり、コンペの公平性及び良質な企画を確保し、事業を効率的かつ円滑に遂行するために必要な事項を定める。

**第2 委託事業内容**

委託事業の内容は、別に定める2019（平成31）年度「兵庫県 英国プロモーション事業」企画提案コンペ募集要項（以下「募集要項」という。）のとおりとする。

**第3 委託金額**

委託金額の上限は、3,321千円（消費税額を含む）とする。

**第4 企画コンペの参加資格及び募集方法**

- （1）企画コンペに参加できる者は、募集要項で定めるとおりとする。
- （2）企画コンペに参加する者は、公募により募集する。

**第5 企画提案に必要な書類等**

企画提案に必要な書類等は、募集要項で定めるとおりとする。

**第6 審査会の設置及び構成**

- （1）採用する企画案を決定するため、審査会を設置する。
- （2）審査会の運営及び構成については、別に定める2019（平成31）年度「英国プロモーション事業」企画提案コンペ審査会設置要綱による。

**第7 審査方法**

審査は、別に定める2019（平成31）年度「兵庫県 英国プロモーション事業」企画提案コンペ審査要領による。

**第8 その他**

- （1）この企画提案コンペにかかる事務は、（公社）ひょうごツーリズム協会において処理する。
- （2）提案された書類は、返却しない。
- （3）この企画提案コンペへの参加等にかかる一切の経費は、応募団体の負担とする。
- （4）この要綱に定めるもののほか、企画提案コンペの実施に関して必要な事項は別に定める。

**附則**

（施行期日）

- 1 この要綱は、2019（平成31）年3月15日から施行する。

（失効）

- 2 この要綱は、2020年2月28日限り、その効力を失う。